

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 公 告

### ページ

- 特定調達契約の落札者の決定【教育委員会事務局学校支援部学事課】2
- 北九州広域都市計画地区計画の変更原案の縦覧【建築都市局計画部都市計画課】3
- 道路の廃止【建築都市局指導部建築審査課】4

北九州市公告第79号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年2月5日

北九州市長 武内和久

- 1 特定役務の名称及び数量  
八幡特別支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市教育委員会事務局学校支援部学事課  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和5年12月12日
- 4 落札者の名称及び住所  
西鉄バス北九州株式会社  
北九州市小倉北区砂津一丁目1番2号
- 5 落札金額  
2億5,569万4,560円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和5年10月17日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第 80 号

地区計画の変更案を作成しようとするので、北九州市地区計画等の案の作成  
手続に関する条例（昭和 59 年北九州市条例第 34 号）第 2 条の規定により次  
のとおり公告し、当該地区計画の変更原案を公衆の縦覧に供する。

なお、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 16 条第 2 項に規定する  
者は、当該地区計画の変更原案について、縦覧期間満了の日の翌日から起算し  
て 1 週間を経過する日までに、北九州市長に意見書を提出することができる。

令和 6 年 2 月 5 日

北九州市長 武 内 和 久

1 都市計画の種類

地区計画

2 都市計画の名称及び区域

名称	区域
舞ヶ丘地区地区計画	北九州市小倉南区舞ヶ丘一丁目、舞ヶ丘二丁目、舞ヶ丘三丁目、舞ヶ丘四丁目、舞ヶ丘五丁目、舞ヶ丘六丁目及び大字横代地内

3 都市計画の変更原案の縦覧場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市建築都市局計画部都市計画課

4 縦覧期間

令和 6 年 2 月 5 日から同月 19 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に  
関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日  
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

5 意見書の提出要領

当該地区計画の変更原案についての意見をできるだけ具体的に記載した文  
書を、令和 6 年 2 月 26 日までに、上記縦覧場所に到着するように提出する  
こと。

北九州市公告第 8 1 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 2 項の規定に基づく道路を廃止したので、北九州市建築基準法施行細則（昭和 4 6 年北九州市規則第 7 1 号）第 1 6 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 6 年 2 月 5 日

北九州市長 武 内 和 久

1 廃止年月日及び廃止番号

令和 6 年 2 月 5 日 第 1 2 号

2 廃止した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市小倉南区下曾根一丁目 2 4 3 0 番 2、2 4 3 0 番 8、里道及び水路	4. 0 0	1 3. 0 0